

2020年6月2日

緊急事態宣言解除に伴う営業お問い合わせ先について

当社がかねてより新型コロナウイルスの感染拡大防止に対応するため、お客様および社員の安全に配慮した対策を講じてまいりましたが、政府による緊急事態宣言の解除を受け、原則在宅勤務とさせていただきます。また、感染リスク防止のため狭山事業所及び在宅での分散勤務を引き続き継続いたします。

つきましては、営業・受注に関する窓口・問い合わせは、下記電話またはメール宛先をお願い申し上げます。

記

■実施期間

2020年6月1日（月）から

■問い合わせ先

本社（東京都豊島区）

粘着・機能樹脂部	TEL(03)3983-3176	FAX(03)3983-2227
微粉体部	TEL(03)3983-3187	FAX(03)3983-2227
加工製品部	TEL(03)3983-2516	FAX(03)3983-2227
カスタマーセンター	TEL(03)3983-3184	FAX(03)3985-4921
受注専用 FAX	FAX □(0120)919-380	

狭山事業所（埼玉県狭山市）

TEL (04)2952-0952（臨時直通） FAX □(0120)919-380

共通

e-mail : scm-center@soken-ce.co.jp（当面の間継続）

- ・ 引き続き当面は、本社・狭山事業所及び在宅で分散勤務とさせていただきますので、お問い合わせ事項についてのご回答にお時間を要することがございます。
- ・ 在宅勤務の場合、通信インフラ、事務機器等状況により通常時より制約されるため、お客様からの問い合わせに対して迅速なご回答が出来ない場合がございます。

お客様におかれましてはご不便ご迷惑をお掛けする場合がございますが、ご理解ご協力の程何卒よろしくお願い申し上げます。

以 上